令和８年度〔第１四半期〕随意契約の結果（５００万円以上の工事、物品、委託）

子ども若者部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
子ども若者政策・私学振興課	しが・めぐりあいサポートセンター運営業務委託	しが・めぐりあいサポートセンター運営業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	タメニー株式会社	20,420,400	当センターに導入しているAIを活用したマッチングシステム（別途、令和5年度から令和9年度まで長期契約締結）については、当該事業者の独自開発によるものであり、システムを活用した会員のマッチング支援や相談業務等のセンター運営業務を実施できるのは、当該事業者のみであり、本業務を代替することはできないため。	2	3イ
子ども若者政策・私学振興課	滋賀で誕生ありがとう事業業務委託	出産祝い品の配達業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	三方よし！子どもの笑顔プロジェクト実行委員会	14,912,000	本委員会は、県内全域で統一的に子育て、子どもの育ちを応援する目的で構成された唯一の組織（県内各地域の子育て支援団体13団体による集合体）であり、県域で子育ての気運醸成を図るという本事業の趣旨に照らし、事業運営を円滑に行うことができるのは当該団体のみであり、本業務を代替することはできないため。	2	3イ
子ども若者政策・私学振興課	「すまいる・あくしょん」普及啓発業務委託	「すまいる・あくしょん」普及啓発業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	三方よし！子どもの笑顔プロジェクト実行委員会	5,520,000	本委員会は、県内全域で統一的に子育て、子どもの育ちを応援する目的で構成された唯一の組織（県内各地域の子育て支援団体13団体による集合体）であり、県域で子育ての気運醸成を図るという本事業の趣旨に照らし、事業運営を円滑に行うことができるのは当該団体のみであり、本業務を代替することはできないため。	2	3イ
子ども若者政策・私学振興課	子どもの意見等反映推進業務委託	オンラインプラットフォーム運用・管理業務	令和8年5月8日 ～ 令和9年3月31日	株式会社Liquitous	5,685,347	本委託業務の目的を達成するためには、子どもにとって魅力的で利用しやすいオンラインプラットフォームの構築や効果的なワークショップの企画・実施が必要であり、子どもの意見聴取に関する専門的な知見とノウハウが求められる。これにより競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
子ども若者政策・私学振興課	「坂口志文しが未来サイエンス賞」表彰事業業務委託	「坂口志文しが未来サイエンス賞」表彰事業業務	令和8年5月15日 ～ 令和9年3月31日	株式会社CURIO SCHOOL	5,115,000	本委託業務では、若者世代に魅力的な広報の発信、助成事業におけるコーチの適正性を調査・把握した人選、ノーベル賞受賞者にふさわしい講演や表彰式・プレゼン発表とするための方策の提案が求められており、受託者は、専門的な企画力、ノウハウ、同様の事業を実施した経験を有する必要がある。これにより競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
子どもの育ち学び支援課	子どもの居場所づくり支援体制強化事業業務委託	生活困窮などの様々な状況にある子ども達を対象に、社会福祉施設や子ども食堂、学童保育所等が市町や学校と連携して行う食事や入浴、学習支援などの地域全体での多様な居場所づくりをコーディネートする（居場所の開拓支援）	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	5,475,000	この事業を推進するためには、市町・関係機関との連携の中心となる公益性の高い組織による後方支援や、困難を抱える子どもの居場所の立ち上げについての長年の実績とそのノウハウが必要であり、それらの要件を満たす唯一の団体であるため。	2	3イ
子どもの育ち学び支援課	子どもの居場所づくり支援体制強化事業業務委託	生活困窮などの様々な状況にある子ども達を対象に、社会福祉施設や子ども食堂、学童保育所等が市町や学校と連携して行う食事や入浴、学習支援などの地域全体での多様な居場所づくりをコーディネートする(居場所における学習支援等の提供支援)	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	一般社団法人しがの未来創生センター	5,475,000	子ども若者ケアラー、不登校、外国籍等の複合的な困難を抱える子どもたちの支援に関する多様な知見を有しており、これまでに蓄積された経験をいかして県域での展開を先導し、本事業を効率的に実施できる唯一の団体であるため。	2	3イ
子育て支援課	新生児マススクリーニング検査に関する実証事業委託	新生児マススクリーニング検査に関する実証事業のため、既に実施している20疾患に加え2疾患の検査を実施（単価契約）	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	一般社団法人大阪市環境保健協会	49,940,000	既に実施している20疾患の検査委託先について、毎年事業者が変わることは精度管理上の問題があるため同事業者が検査することを要請されており、また、本事業における追加2疾患を別の事業者とすると医療機関の混乱を招く可能性があることから、本業務を代替することはできないため。	2	3イ
子育て支援課	保育士・保育所支援センター運営事業業務委託	保育士・保育所支援センター運営事業業務委託	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会	28,963,000	一般社団法人滋賀県保育協議会は、法人格を持った保育関係の全県組織であり、県内の公立・私立保育所等の9割以上が加盟している。また、従前から保育士、保育所等に対する各種研修会を実施するなど、保育に関する高い専門性とノウハウを有する団体であり、他に代替しうる者はいないため。	2	3イ
子育て支援課	保育士等キャリアアップ研修事業業務委託	保育士等キャリアアップ研修事業業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会	20,600,000	一般社団法人滋賀県保育協議会は、法人格を持った保育関係の全県組織であり唯一県内の公立、私立保育所の9割以上が加盟している団体である。従前から県内の保育所・認定こども園等のすべての保育士等を対象とした各種研修会を実施しており保育に関する専門性が高く、また、保育所等の実情にも精通していることから、本事業をもっとも効果的効率的に実施することができる唯一の団体であるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
子育て支援課	地域限定保育士試験保育実技講習会運営等業務委託	地域限定保育士試験保育実技講習会の運営にかかる業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	株式会社ポピンズプロフェッショナル	9,059,490	本事業では、国が定める到達目標に準じて、受験者が保育士として求められる実践力やスキル等を短期間で学べる講習を企画、実施できる高度な知識やノウハウ、幅広いネットワークを事業者が有している必要があり、競争入札に適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
子育て支援課	不妊症・不育症相談支援センター事業委託	不妊・不育、出生前相談、不妊治療と仕事の両立支援、専門相談、電話相談、メール相談、不妊・不育に関する講演会	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	5,400,000	不妊症・不育症、出生前に関する先進的な知識および診断治療技術を併せ持ち、なおかつ教育機関であり、他に代替しうるものがいないため。	2	3イ
子育て支援課	先天性代謝異常等検査精密検査事業委託	先天性代謝異常検査の精密検査の実施	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	国立大学法人　滋賀医科大学	5,200,000	当該大学は、先天性代謝異常等検査、治療および専門医による相談の中心的病院としての役割を担っており、他に本事業を円滑かつ効率的な運営を期待できる者がいないことから、本業務を代替することはできないため。	2	3イ
子ども家庭支援課	滋賀県地域養護推進事業委託	滋賀県地域養護推進協議会を運営し、ケアリーバー等の支援の実施	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	43,476,000	滋賀県地域養護推進協議会と連携しており、相談支援等の手法を十分に理解していること、また地域生活上発生する各種の課題に対し、包括的に対応しうる事業先であり、他に代替するものがいないため。	2	3イ
子ども家庭支援課	ひとり親家庭総合サポート事業委託	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭総合サポート事業、離婚前後家庭支援事業、ひとり親家庭地域生活支援事業の実施	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会	32,045,000	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める母子父子福祉団体であり、母子および寡婦の生活の安定と福祉の向上を目的としている県内唯一の母子父子福祉団体であり実施するにあたり、適切な支援が期待でき、他に代替性がないため。	2	3イ
子ども家庭支援課	児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業委託	児童養護施設等で暮らしている子どもたちに対する仕事体験業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	5,573,000	県内で唯一、児童養護施設等と民間企業をつなぐ取組を行っている団体であるため。	2	3イ
彦根子ども家庭相談センター	女性一時保護委託	女性の一時保護（単価契約）	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会	8,000,000	当該委託団体は、DV防止法等に基づく被害者の一時保護を行うために物的、人的体制が整備された児童福祉法第38条に基づく母子生活支援施設「コーポのぞみ（当センター敷地内）」を運営する県内の社会福祉法人であり、専門性および迅速性の観点から、当該委託団体以外に本業務を代替することができないため。	2	3イ